

見 積 経 過 調 書

件 名	西日暮里二丁目北児童遊園撤去工事		
契 約 番 号	No.5100220		
工 (納) 期	平成30年3月23日		
提 出 期 限	平成30年1月22日	午前10時まで	提 出 場 所 経理課契約係
見 積 方 式	指名見積競争		
契 約 金 額	9,180,000 円 (内消費税額 96,160 円)		
入札予定価格	非公表		
調査基準価格	***** 円 (税抜価格 ***** 円)		
最低制限価格	非公表		
契 約 業 者	六創園株式会社		

見 積 書 比 較 結 果					
見積競争参加者名		当 初		減価交渉後	
1	六創園株式会社	8,500,000			決 定
2	上園緑地建設株式会社 東京支店	辞 退			

※ 見積金額は、税抜の金額を記載しています。

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>西日暮里二丁目北児童遊園撤去工事</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>1. 六創園(株) 2. 上園緑地建設(株) 東京支店</p>
<p>指名理由</p>	<p>本件は、日暮里地域における公共施設の順次更新の一環である新保育園の建設用地であり、保育園整備にあたり、児童遊園内の施設物撤去工事を実施するものである。</p> <p>本件に対応する業種に登録のある区内業者10社を対象とした指名競争入札を実施したが、落札決定後に落札業者より辞退の申し出があった。</p> <p>本件は、随意契約によることができる場合の、地方自治法施行令第167条の2第1項9号(落札者が契約を締結しないとき)に該当するため、同3項に基づき、応札をした業者の中から落札金額の範囲内で履行可能なものを相手方とした随意契約を締結したいと考えたが、交渉の結果、全事業者より落札金額内での履行は不可能であるとの回答を得た。</p> <p>本件は、工期の確保のため緊急性を要しており、再度一般競争入札を実施すると、履行期間の確保が困難となる。</p> <p>よって、予定価格を非公表にしたうえで、前回の入札で応札した業者(全5社)のうち、現時点で人員体制を整えられ、履行が可能であるとの回答があった2社を指名した見積競争入札を実施する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	